

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HRD0002060-001-01

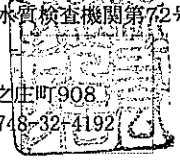
水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年7月7日 付けて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間		2015年7月7日 11:35 ~ 11:38		天 候		前日;曇後雨 当日;雨					
水源名称採水地点		五個荘地区		試料区分		給水栓					
採水者		森野 順一		気 温		23.0 °C	水 温				
						22.4 °C					
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L	≤0.00001
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジブロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	1.0	mg/L	≤3
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	pH値	6.9		5.8以上8.6以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.03	臭気	異常なし		異常でないこと
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	ブロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	ブロモホルム	-	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	その他の項目			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.23	mg/L	≥0.1
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	23.0	°C	
ボウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	22.4	°C	
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白			
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200				
トリス(1,2-ジクロロエチレン)及びトリス(1,2-ジフルオロエチレン)	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05				
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	13.1	mg/L	≤200				
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300				
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500				
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2				
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	☆ 0.000002	mg/L	≤0.00001				

判 定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ☆の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

特記事項

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値

検査期日 2015年7月7日 報告日 2015年7月22日 検査区分責任者 山本 司 印

